

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2018-99895(P2018-99895A)

【公開日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2018-20805(P2018-20805)

【国際特許分類】

<i>B 4 1 J</i>	<i>29/38</i>	(2006.01)
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/42</i>	(2006.01)
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/00</i>	(2006.01)
<i>B 4 1 J</i>	<i>21/00</i>	(2006.01)
<i>H 0 4 N</i>	<i>1/00</i>	(2006.01)

【F I】

<i>B 4 1 J</i>	<i>29/38</i>	Z
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/42</i>	F
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/00</i>	Z
<i>B 4 1 J</i>	<i>21/00</i>	Z
<i>H 0 4 N</i>	<i>1/00</i>	C

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置の印刷設定を、カラー印刷抑止設定する設定手段と、受け付けた印刷データにおけるカラーページを特定する特定手段と、前記設定手段によるカラー印刷抑止設定に基づき前記特定手段により特定されたカラーページのカラー印刷が抑止されることを識別可能に表示する表示手段とを備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記表示手段は、前記特定手段により特定され、前記設定手段によるカラー印刷抑止設定に基づきカラー印刷が抑止されるページを識別可能に表示することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記カラー印刷が抑止されるページを、カラーを示す画像とカラー印刷が抑止されることを示す画像とを切り替えて表示することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記表示手段は、前記カラー印刷が抑止されるページの画像の表示と、前記カラー印刷が抑止されるページと他のページの画像との表示とを切り替えて表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記表示手段は、前記設定手段によりカラー印刷抑止設定されていない場合に、印刷データの各ページのカラー又はモノクロに応じたページの画像を表示することを特徴とする

1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

画像形成装置が、

画像形成装置の印刷設定を、カラー印刷抑止設定する設定ステップと、
受け付けた印刷データにおけるカラーページを特定する特定ステップと、
前記設定ステップによるカラー印刷抑止設定に基づき前記特定ステップにより特定され
たカラーページのカラー印刷が抑止されることを識別可能に表示する表示ステップと
を実行することを特徴とする制御方法。

【請求項7】

コンピュータとしての画像形成装置を

画像形成装置の印刷設定を、カラー印刷抑止設定する設定手段と、
受け付けた印刷データにおけるカラーページを特定する特定手段と、
前記設定手段によるカラー印刷抑止設定に基づき前記特定手段により特定されたカラ
ページのカラー印刷が抑止されることを識別可能に表示する表示手段
として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明の目的は、印刷データのカラーページがカラー印刷抑止されることを利用者に確認させることができる仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、印刷データのカラーページがカラー印刷抑止されることを利用者に確認させることができる。